

職場風土改善・やりがい向上の取り組み

製造現場における働き方改革

製造技術部門において、社員のやりがいと競争力の向上を目指し、本社が主管となって、製造現場のメンバーも含めたタスクチームを立ち上げ、これまでの習慣、常識にとらわれない働き方改革を推進しています。現場業務の多様化、即効性のある業務削減、昼間業務主体への変革などを柱として、取り組みを進めています。

2019年度は、運転現場PE（プロダクションエンジニア）を対象とした、製造現場における働き方改革について、改革案検討を完了し、一部の施策については取り組みを開始しました。即効性のある業務削減においては、2019年12月から取り組みを開始し、業務削減▲8%を達成しました。

また2020年度からは、本取り組みを、保全部門やグループ会社である出光プラントック各社にも対象を広げ、本格的に働き方改革に着手しました。

各改革の取り組み進捗

● 改革1：現場業務の多様化 ⇒ 2020年度から運用開始（第1段階）

職務の多様化や、成長スピードの多様化を製造現場に導入すべく、新人事制度運用に合わせ、等級別成長目標を整備し、挑戦、努力、高度資格取得などを評価に反映しやすくしました。職務の多様化や、成長スピードの多様化（第2段階）は、2021年度から運用開始予定です。

● 改革2：製造現場における働き方改革 ⇒ 2019年12月から取り組みを開始し、業務削減▲8%を達成（目標▲6%）

会社の中で比較的離職率の高い若手の業務負担削減を最優先としましたが、多忙な先輩やベテラン社員を見て、若手社員のモチベーションが低下している場合もあることから、全体的に現場の業務を削減しました。

● 改革3：昼間業務主体への改革 ⇒ 2019年度に改革案検討を完了し、2020年度は設備対応などの詳細検討や、テスト運用によるさらなる問題点の抽出を実施予定

夜間は監視や突発不具合対応に特化して体制をミニマム化し、体に負担がかからない昼間主体で、点検・操作、付加価値の高い検討業務などに注力できるよう、社員のやりがい向上につながる取り組みを進めます。

インナーコミュニケーションの強化

新型コロナウイルス対策感染症拡大の対策の一環で、在宅勤務となった社員のフォローとして、インナーコミュニケーションの強化に取り組みました。2020年4月に主に在宅勤務を実施している約2,800名に対し上司・同僚とのコミュニケーション状況について緊急アンケートを実施し、結果を各施策に反映するほか、タウンホールミーティングや役員との意見交換会、各種セミナーをオンラインで開催するなど、デジタルツールの活用も推進しています。また、このような環境下であるからこそ、社員同士が協働し、悩みや不安を共有するなどして共に乗り越えるため、ネットワークを強化として、仕事と育児を両立する社員の分科会を開催しました。

ハラスメント防止の取り組み

ハラスメント防止の考え方

当社グループは、「人権の尊重は全ての判断や行動において最優先させるべきこと」と考え、国際社会や地域社会と調和を図り、いかなる関係者に対しても差別行為を行いません。また、身体的、精神的であるかを問わず、人の尊厳を傷つけるような言動や暴力を認めません。ハラスメントのない健全な職場環境の確保に向けて、従業員一人ひとりが理解を深め、全ての従業員の人権が尊重され、またその能力をいかに発揮できる職場環境を整えるために、ハラスメントの防止対策およびハラスメントが生じた場合の適切な対応に当たって基本方針を策定しています。また、人事部、内部統制推進室、サステナビリティ戦略室が部門横断で具体的な取り組みを推進しています。

※ 職場のハラスメントに対する基本方針 ⇒ <https://sustainability.idss.co.jp/ja/themes/200>



具体的な取り組み

● ハラスメント相談対応スキルアップ研修

従業員からのハラスメントに関する相談に、適切な対応で応えていくスキルを学ぶため、2020年10～11月に、各部門および関係会社の人事担当役職者と相談対応担当者を対象として、「ハラスメント相談対応スキルアップ研修」を開催しました。計98名が参加し、相談を受けるときの心構えやポイント、相談者の心情への理解を深めることができました。

● ハラスメント防止研修

2018年12月から、セクハラ・パワハラ・マタハラなどのハラスメント撲滅を目的に、役職者を対象としたハラスメント防止研修を開催し、本社・事業所・支店の役員・役職者計1,065名（2020年9月末現在）が参加しました。研修会では、職場で起こるセクハラ・パワハラについて理解を深め、その防止に向けた役職者の役割を考える機会となりました。今後も、これらの研修を継続して、ハラスメントのない職場づくりに努めていきます。



● 職場におけるハラスメント防止ガイドの発行

ハラスメントのない健全な職場環境整備のため、全ての従業員に対して、ハラスメントを「しない、させない、許さない」ことを徹底するために、具体的な防止ガイドを作成し、全従業員に周知しています。

